



野 企 第 2 号
令和7年1月10日

野洲市議会 新誠会
代表 山崎 敦志 様

野洲市長 櫻本 直樹



令和7年度予算・政策要望について（回答）

新春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年11月20日付で要望のあった標題の件について、別添のとおり回答
します。

令和7年度予算・政策要望【新誠会】

I. 子育て・教育・人権 分野

少子高齢化、人口減少に立ち向かい、健全な野洲市を維持するためには、子育て支援及び家庭教育への支援、教育の充実など、次世代を育てる取組みが重要である。

1. 核家族が多数となった今日、子育て世代は、出産や子育て、家庭教育についての悩みを抱えるケースが少なくない。

本市では、子育て支援センターの充実や学校へのSSWの加配など、子育て支援にも力を入れてきた。しかしながら教職員への負担が増加し、長期休暇も一部発生している現状が見られる。

- ① 学校・園の適正な職員（数）の配置は「国が定めた児童福祉施設最低基準、又滋賀県の条例」により実施されているが、不足教職員が発生した場合の対応を構築すること。
- ② スクールソーシャルワーカーが児童、保護者の問題解決に努められているが、継続的指導が必要な場合、クラス担任へフォローに努め、健全な環境を整えること。
- ③ 学校教育の根幹である保護者連携（PTA連携）が、崩壊方向に向かっている、学校行事諸活動が教職員のみとなり益々負担が増加する、負担軽減のため、学校区地域連携のあり方が重要であるため早急に検討すること。

（回答）

①小中学校の教職員定数は「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」によって定められ、加配定数と合わせて県教育委員会が配置をしています。この定数内で欠員が生じた場合には滋賀県臨時講師登録センターに照会をして条件に合う講師を任用するシステムが確立しています。しかしながら全国的な講師不足の折、適任者が見つからないこともあり、学校や教育委員会で直接退職教員などをお願いすることもあります。講師候補者の絶対数が減少していることから、特別免許状の柔軟な発行を県へ要望し、免許がない方についても適任であれば教壇に立てるよう働きかけています。

保育所の職員については、国が定めている児童福祉施設最低基準及び県条例基準、幼

稚園の職員については、国が定めている幼稚園設置基準にそれぞれ基づいた配置を行ったうえで、園運営が適切に行えるよう職員配置を行っています。また、その配置に不足が発生した場合は、適宜、職員の雇用等適切な対応を行っており、今後も円滑な園運営ができるよう体制構築に努めます。

②スクールソーシャルワーカーについては、現在5名を配置しております。ケース会議等での福祉的な助言はもちろんのこと、保護者との親身な関係づくりや児童生徒への多角的なアプローチなど、学校を支える役目を果たしています。今後も学校とスクールソーシャルワーカーと教育委員会、そして関係機関とが連携を図りながら、保護者、児童生徒が抱える課題を早期発見、早期介入し、適正な支援体制の強化を図っていきます。

③共働き世帯の増加など保護者の生活様式が変化してきた中で、時代にあったPTAの組織や運営のあり方に対しての見直しが進んでいます。本市では、令和5年度より「コミュニティ・スクール」を小・中学校に導入し、令和6年度からは幼稚園でも導入しています。地域と学校・園が協働して子どもたちを支えることを目的とした「コミュニティ・スクール」は、地域の方々が学校・園の運営や教育活動に参加いただくことで「校庭や園庭の環境整備」や「登下校の見守り」「学習支援」など教職員の働き方改革にもつながっています。このような協働活動には保護者も積極的に参加されることもあり、保護者連携の一助にもなっています。

2. 昨年、行畑交差点において、下校中の児童が事故見まわれた。スクールガードが見守る中での事故である。信号がある交差点での事故であり、児童に対し学年に応じた交通指導を徹底する安全対策が必要である。

ハード面が困難な個所については、より安全な通学路（遠回りでも）の検討が早急に必要である。スクールガード、学校応援団等は、高齢化が進み地域の支援が困難な地域が出ているため、通学路見直しを含め、体制を築くこと。

(回答)

児童生徒には各学校から日頃より交通指導を重ねています。指導内容は以下の3点です。①青信号でも安全とは限らないこと、②自分で左右を見て安全確認をすること、③「危

機回避能力」と「危険予測能力」を身につけさせること。これらを徹底させるとともに、交通安全教室等を通して、安全教育を深めていきます。

ハード面に関しては、年3回行われる通学路交通安全対策推進会議を通して、各学校で協議を行い、危険個所の洗い出しやハード対策の強化を進めていきます。その会議では、学校やPTAだけでなく、守山警察署や道路河川課、危機管理課など、専門家の知見を得ながら通学路の見直しを図っています。

スクールガードはあくまでもボランティア活動です。スクールガードの方々のお力を借りながらも、上記であげたソフト面とハード面を両輪にして通学路の安全対策を推進していきます。

Ⅱ．福祉・生活 分野

1. 野洲市民病院整備計画の再検証を述べられているが、市民の多くの方は、病院整備議論が十数年経過する中で、ようやく議会議決がなされ前進し始めたと理解されている。今、入札が終わり一部工事着手での再検証は、病院整備計画を止めるのか、計画通り令和8年開院に間に合わせるのか「税金の無駄使い」に成らない（違約金発生）検討が必要である。
現病院通院患者の声に「主治医が良いから通院するが、入院はいやだ」というものが多い。つまり病棟整備が早急に必要である。健全経営を目指すならば「医療単価を鑑み」、病床（入院患者）稼働がポイントとなる。現有戦力（医師、看護師）で、無理なく運営できる新病院建設に取り組むこと。

（回答）

野洲市民病院の整備や持続可能な経営の実現は、多くの市民の関心ごとであり、市の重要な課題であります。11月8日における市議会の多数による決議を真摯に踏まえ、総合体育館横市有地における現の計画を、既成の契約に基づいて工程どおりに進めて参ります。

それと同時に、市民のご負担を可能な限り小さくする方法を、現計画・契約を基準として早急に検証し、年明け1月末を目途に、素案を特別委員会や病院事業審議会で審議頂く予定です。この検証の中で、新病院の経営の黒字化に必要な医師確保について具体的な目標を示すことや、基本計画書の収支計画の項目中、現状と最も乖離が大きい「入院収

益」について、当該収支計画額を実現できる対策を具体化して参ります。

2. 市内公共交通については、コミュニティバスがその機能を果たしているが、未だに十分であるとは言えない。市民のニーズに合わせた交通網を構築が必要（デマンドタクシー等）であり、高齢者の日々の生活で不便をしないように、買い物支援等も含め、引き続き必要な整備を進めていくこと。

（回答）

コミュニティバスの運行については、平成2年から運行を開始し、市民の生活（買い物、病院、公共施設利用等）における自家用車以外の交通手段を確保するため必要に応じて改正をしつつ、当初4路線を現在7路線で運行しています。

令和3年10月には乗継箇所を5か所から8か所へ増設、令和6年10月から混雑状況がわかるバスロケーションシステム「もくいく」を導入するなど、順次利便性を高めています。

今後も可能な範囲で高齢者等に配慮し、市内の各集落内を循環した運行に努めたいと考えておりますが、運転手の担い手不足や燃料費等の物価高騰、少子高齢化に伴う税収減少等、取り巻く環境の変化を踏まえ、限られた予算の中で持続可能な運行体制の構築や運行規模の整理も必要であると考えています。引き続き、関係者とともに協議検討を行ってまいります。

3. 近年、高齢者宅をターゲットした犯罪が多発している、犯罪抑止、治安向上のため、各自治会からの要望などを参考に、防犯灯、防犯カメラの増設及び防犯パトロールカーの配備を進めるとともに、地域住民の防犯意識の向上に取り組むこと。

（回答）

防犯灯については、野洲市防犯灯設置要綱に基づき、居住地域外は市が管理を実施することとしていることから、原則として、集落間を連絡するような道路沿いで、かつ、防犯上特に必要があると判断される場所に優先的に設置及び維持管理をしております。

新設する際には、公平性を保つため自治連合会を通じてとりまとめのうえ申請いただいております。設置数については単年度1学区あたり、関電柱等への架設の場合には3灯まで、ポールを新設する場合には1灯までを限度としております。

併せて、令和5年度からの3箇年はふるさと納税を活用し、主に通学路に対し、防犯灯整備を進めており、令和7年度も引き続き整備を行う予定です。

防犯カメラについては、維持経費が高額であることや個人情報保護の観点から、市内で最も犯罪件数が多く、不特定多数の方が利用されるJR野洲駅に市が24台を設置し維持管理しています。

一方、自治会における防犯カメラの設置及び修繕については、野洲市自治会活動活性化補助金において補助の対象としており、一部の自治会では設置いただいている状況です。

防犯パトロールについては、青色防犯パトロール車による市内の巡視を適宜実施するとともに、地域安全センター職員による定期的な巡視も実施しているところです。

また、駅周辺自治会と駅前駐在所の協力を得ながら毎月末の金曜日午後8時から「ブルーフラッシュ活動」として青色に光る警棒を持ち、3～4人を1班として2班体制を組み巡視を実施しております。

地域の防犯意識の高揚については、毎年、各自治会の地域安全指導員を対象に守山野洲防犯自治会にて防犯研修を実施しております。

また、ご指摘のように高齢者ターゲットとした特殊詐欺などが近年増加傾向にあることから、メールやラインの配信による注意喚起を実施するとともに、警察と連携し啓発活動の強化に取り組んでまいります。

このように市としても地域と連携した防犯活動を引き続き行うことにより、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

Ⅲ. 産業・観光・歴史文化 分野

1. 野洲駅中心市街地整備計画に基づき、野洲駅南口開発について、現行計画（案）に対する見直し「若い世代の居場所づくり」を提案されている、高等専門学校開校に伴い若い世代が流入してくるまちづくりが必要であり、又、市内企業からは「ビジネスホテル、コンベンションルーム、飲食街等」企業来訪者の受け入れが出来るまちづくりを要望されている。パートナー事業者の再検討を含め必須条件の見直しを行うこと。

(回答)

にぎわいを創出し、魅力が感じられる市民のための駅前空間を形成していくという駅前まちづくりの目的を達成するため、様々なご意見やご提案をいただきながら、AブロックからEブロックに配置する機能等を一体的に検討してまいります。

2. 野洲市への新規進出を目指す企業及び既存企業が事業所拡大に取り組む意向を聞き及んでいる。今企業に対し、環境に配慮（SDGs）した設備改修等への補助金制度など独自の追加支援策に早急に取り組むこと。

(回答)

設備投資による、太陽光発電等の再生可能エネルギー使用割合を増加させる地球温暖化対策については、滋賀県において

① 省エネ・再エネ等設備導入補助金

② EVやFCV等の次世代自動車普及促進事業補助金

等の募集をされているところです。

現在、野洲市では環境保全活動を支える補助・助成金の制度はございませんが、市内には、太陽光発電に関する技術や温暖化対策に役立つと思われる先端技術を有する企業が多数所在していますので、市としては情報交換や連携を深め、温暖化対策をはじめとするSDGsの目標達成に関する有効な手段を検討するなど、市民や事業者と協力しながら進めていきたいと思います。

『※PPA 普及促進事業補助金については、令和6年度より①省エネ・再エネ等設備導入補助金に吸収されました。』

3. 本市の農林漁業は、就業人口の減少や高齢化の進行など、担い手確保が厳しい状況におかれていることから、林業の滋賀県内一本化、農地集約化、効率的な経営基盤強化に向け独自の特産品（野菜、魚加工品等）開発や食の安全への取り組み（オーガニック食材）への補助制度を設け、担い手や後継者の育成に取り組むこと。

(回答)

担い手や後継者の確保については、意欲ある就農者の定着と経営確立のために「経営開始資金（農業次世代人材投資事業）」や「経営発展支援事業」において補助金を交付し、県

やJA等との連携により、サポート体制を強化してまいります。

また、地域における農業の将来の在り方を協議して策定する「地域計画」を通じて、農地の集約化・効率化に向けた取組を進めてまいります。

さらに、魚のゆりかご水田米を使用したお酒など、市内農水産物のPRを支援することで流通販路の拡大を図っております。

なお、オーガニック食材の活用を含めた食の安全への取り組みについては、先進地域での取組状況の情報を収集するとともに、みどりの食料システム戦略を始めとした国や県などの制度を周知し、地域の実情にあった支援を行ってまいります。

林業につきましては、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立のため、森林所有者が経営・管理できない森林について、森林所有者と林業経営者をつなぐ森林経営管理制度を進めています。

4. 篠原地区、三上地区では、気候変化に伴い「鳥獣被害」が多数発生している。里山の整備が不十分なため、里山自治会、猟友会等への積極的な支援に取り組むこと。

(回答)

鳥獣被害対策の支援については、里山自治会にイノシシ侵入防止柵を配布しており、今後も柵の設置を希望する里山自治会への支援を継続して行ってまいります。

また、滋賀県猟友会が開催する狩猟免許試験予備講習会の受講料の補助を実施しており、狩猟免許の取得者を増やすことで、狩猟団体の活動を支援しております。有害鳥獣の捕獲を狩猟団体には、箱わな等による捕獲や鳥獣の駆除を委託し、それにかかる必要経費を負担しております。さらに集落ぐるみで取り組む獣害対策研修会等を実施し、地域と共に取り組んでまいりたいと考えております。

5. 野洲市の環境を活用した観光事業への支援が必要である。国県の支援による「MIZBE ステーション」が計画される、この期を契機として持続可能なイベントに取り組み「自然豊かな文化歴史のまちやす」を目指すこと。

(回答)

「自然豊かな文化歴史のまちやす」を目指すべく、MIZBE ステーションを活かし、令和4年4月に策定した第2次野洲市観光振興指針に基づく地域資源を活用した持続可能なイ

ベントの開催などを関係機関で検討してまいります。

IV. 環境・都市計画・都市基盤整備 分野

1. 守山市幸津川地先GSユアサ進出が決定し、また県立高等専門学校整備が進められている。今後、交通混雑が予測されるため、野洲駅からのアクセス道として野洲駅北口線の先線整備を早急に進めること。

(回答)

都市計画道路野洲駅北口線は、守山市川田町を起点に、野洲駅へのアクセス路線と位置付けており、市域をまたがる幹線道路として重要な路線であることから、県事業による一体的な整備となるよう継続して要望してまいります。

2. 都市計画マスタープランにおいて、新産業の創造や新たな企業立地促進地域として定められている市三宅地先の字寺門などの22.3haを市街化区域に編入すること。野洲川下流土地改良区パイプライン改修計画が進めば、今後数十年開発不能となるため、早急な決断が必要である。

(回答)

市街化区域編入については、第2次野洲市総合計画及び野洲市都市計画マスタープランの産業や住居系の土地利用に関する方針を基本とし、開発事業者等と地権者との間でその土地利用に関する熟度・確実性等が高まり、市三宅地先の地権者や地域住民の総意を得たうえで、滋賀県に都市計画の区域区分の見直しの候補対象地域として要望することになります。

3. 市内の幹線道路基盤となる国道8号野洲栗東バイパス及び県道大津湖南幹線の供用開始が近づくが、接続道路の整備が遅れている「国スポ、障スポ」を迎えるに当たり緊急整備が必要である。

次のステップとなる国道8号北進整備に向けて、近隣市町、国土交通省との協議を進めるとともに、それに関係する県道野洲中主線の先線整備の具現化を図ること。

また、市内では学区により人口増加・減少の格差が顕著になっており、人口減少地域の減少解消対策のため「市街化見直し中間年度」に過疎化地域の

市街化地域編入の具体施策を進め、均衡ある発展を目指す施策に取り組むこと。

(回答)

県道野洲中主線の先線となる「(仮称)野洲竜王湖南広域幹線道路」については、本市と湖南市、竜王町の2市1町で構成する野洲・湖南・竜王総合調整協議会において、これまで県に対して実現に向けた要望を重ねてきました。

令和5年度からは県も交えた「野洲・湖南・竜王広域交通ネットワーク勉強会」を設置し、地域特性による道路の必要性、個別課題の把握と共有等について検討を加速させているところです。

今後、この勉強会の中で整備効果や概略設計等の検討を行い、「滋賀県道路整備アクションプログラム 2028」へ位置付けることに向けて、県や関係市町とともに取り組みを進めてまいります。

また、野洲市、近江八幡市、東近江市及び竜王町からなる3市1町で構成する国道8号(東近江区間)整備促進期成同盟会においても、要望活動を実施しております。

近江八幡～野洲区間については、令和6年度に国土交通省が交通円滑化や幹線道路の機能強化等に係る調査に新規着手しました。国道8号の一体的で切れ目のない整備を実現するためにも、当該区間が早期に事業化されるよう引き続き強く要望してまいります。

市では、人口減少や少子高齢社会の到来を見据え、持続可能な都市づくりの実現を図るため、野洲市立地適正化計画を定め、野洲に住みたい、住み続けたいと思われる、暮らしやすい都市づくりを進めています。

本計画は「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えに基づき、都市づくりを進めることが基本となっており、医療・福祉・商業等の都市機能や居住機能がまとまって立地するよう、ゆるやかに誘導を図り、公共交通と連携した「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を目指しています。

また、市街化調整区域の既存集落に見られる人口減少への対策としては、地区計画制度の活用を図り、都市計画提案制度を整えているほか、「都市計画法に基づく開発許可等の

規準に関する条例」の一部改正を行い、都市計画法第 34 条第 12 号の条件の緩和することで、若年層の定住対策などを進めているところです。

4. 近年頻発する集中豪雨により本市の河川排水施設の脆弱化が露呈している。具体的には中小河川が溢水し一部浸水被害、急傾斜地の崩落等の懸念を招くなど、野洲市は治水に多くの課題、急傾斜地危険箇所を抱えており、下記の課題を解決に向けて取り組むこと。

- ① 河川や水路の喫緊の課題である家棟川は 10 年確立での整備、新川などの流量断面積の増加は、順次下流より対策が進められている。野洲駅前（野洲市玄関）祇王井川の越水対策も進められているが、現在も豪雨による越水が発生しており、上流雨水排水の野洲川への放流計画は、国土交通省、滋賀県へ継続的要望に取り組むこと。

（回答）

野洲駅周辺などの市街地中心部の浸水対策のため、令和6年度に基本設計に着手しています。現在、雨水排水の野洲川への放流計画の実現性を検討しており、流域治水推進の一環として早期に進めるため、国土交通省や滋賀県からの技術的な支援に加えて、交付金等の予算確保に向け継続して事業実施に努めてまいります。

- ② 急傾斜地（大篠原、妙光寺、三上、北桜等）の危険箇所では、生命が常に脅かされており、砂防ダム等の整備も進んでいるが、急傾斜地隣接家屋については、今後も地すべり等の発生が懸念されることから、抜本的対策を早急に進めること。

（回答）

急傾斜地の危険箇所については、市内に急傾斜地崩壊危険箇所 27 箇所のうち、補助採択基準を満たす三上地区の3箇所を滋賀県が対策を完了しました。その他の箇所については、採択要件である対象戸数等の基準緩和や市町村急傾斜地崩壊対策事業補助金交付要綱の見直しなど、引き続き滋賀県に要望してまいります。

5. 本市の緑化の方針、施策を定めた「野洲市の緑の基本計画」が策定された。

この計画により都市公園や自治会管理公園維持見直しが実施され、公園管理負担補助の軽減を図ること。

(回答)

「野洲市みどりの基本計画」に基づく、令和4年度の「野洲市公園再編計画」において、都市公園については施設の長寿命化を図るとともに、広域的な公園機能や規模が維持できるよう努めます。また、自治会管理公園では、代替公園として隣接施設がある公園について廃止を決定し公園管理の負担軽減を図るとともに、自治会等の意向で、現状を維持することになった自治会管理公園では、令和5年度に公園管理協定書を締結し、公園の維持管理を見直しました。

V. 市民活動・行財政運営

1. 市民への「市政の情報を適時、正確に開示する」こと、「小中学生段階から社会や行政の仕組み、役割などに関心を持てるような取組み」など、すべてにおいて情報発信力が問われる。市民の理解を得ることが施策を進める重要ポイントであるため、検討すること。

(回答)

市政情報は、「広報やす」への掲載や最新の情報をお知らせするためホームページを活用するほか、野洲市政記者クラブへ随時情報提供を行っています。

また、情報発信の充実を図るため、令和4年度から SNS(LINE)を活用した発信を行い、適時、正確な市政情報の提供に努めているほか、使いやすく、見やすいホームページとすることで、市民の皆さんが市政に対して関心を持てるよう、今年度ホームページの更新業務を進めております。

なお、小学校6年生および中学校においては、公民分野で社会の仕組みについて学び、教科書で学ぶだけでなく、実際に自分たちが考えた理想の社会を市役所の方に聞いてもらったり、中学校では実際の投票箱を借りて生徒会選挙を行ったりする学校もありますことを申し添えます。

2. 「ふるさと納税」寄付金は、「まちづくり基金」に積み立て、単発的な事業

へ配分運用されている。市民の税金は、常用事業に充当されるため、無駄のない行財政運営に取り組むとともに、住民福祉に必要な費用や街の将来を育む予算、市民の活性化や街の活力につながる市民活動の支援については、効果的な投資を心がけ、メリハリのある行財政運営に努めること。

(回答)

住民福祉に必要な費用は市民の税金が必要になりますが、街の将来を育む予算、市民の活性化や街の活力につながる市民活動の支援については、「ふるさと納税」寄付金を積み立てた「まちづくり基金」も活用しながら、効果的な投資を心がけ、無駄のない行財政運営に取り組んでまいります。